

自然災害時・交通機関が乱れている場合の対応について

- 1 自然災害時は原則としてオンライン授業を行う。詳細については学習支援ツール(Teams)等を利用して、連絡する。
- 2 交通機関が乱れている場合
交通機関が事故・ストライキなどにより不通や混乱が生じている場合の取扱いを次のように定める。なお、不通や混乱は広範囲・長時間に及ぶものを対象とし、局地的な不通や一時的な混乱は該当しない。
 - (1) 事故等でＪＲ中央線・南武線両線とも不通で運行していない場合
午前６時の時点で両線が不通である場合、オンライン授業に切り替える。学習支援ツール(Teams)にて連絡をする。
 - (2) その他（ＪＲ中央線・南武線以外）の電車やバスが運行していない場合
 - ① 平常授業とする。
 - ② 不通となっている交通機関を利用しなければ登校できない場合は、上記の規定（ＪＲ中央線・南武線）に準じて行動し、登校後に担任に申し出て承認を受ける。
 - ③ 他の交通機関を利用したため遅刻となった場合は、登校後に担任に申し出て承認を受ける。
 - ④ 担任の承認を受けたものは、出席扱いとする。
 - (3) ＪＲ中央線・南武線等に計画運休が予定されている場合
学習支援ツール（Teams）等を利用して、連絡する。